

## 第6回 教育研究評議会記録

日 時 平成17年11月16日(水) 13:30～16:30

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長, 長尾, 栗林, 椎, 福岡, 石田, 横山, 木立, 秋葉, 三木, 磯村  
入口, 越桐, 宮野, 東, 伊藤, 定金, 高橋, 奥埜, 白井, 安井 評議員

陪席者 下谷監事, 西監事, 安福学長補佐(教育実践実施委員会担当)

開会に先立ち, 事前に傍聴申請があった1名に対し, 議題(4)～(7)及び報告事項の傍聴が許可された。

冒頭, 第5回教育研究評議会記録(案)の確認が行われ, 原案どおり了承された。

### 議題

#### (1) 平成17年度教員人事について

稲垣学長から, 資料に基づき昇任人事3件が提案され, 原案どおり了承された。

なお, 評議員から, 今後, 特別昇任に関する提案については, 対象者の選考理由等の説明を添えてほしいとの要望があり, 種々意見交換の後, 稲垣学長から今後検討していく旨の答弁があった。

#### (2) 平成18年度教員人事について

稲垣学長から, 資料に基づき採用人事3件が提案され, 原案どおり了承された。

#### (3) 平成18年度教員採用計画等について

稲垣学長から, 資料に基づき説明が行われ, 原案どおり了承された。

#### (4) 「4年間積み上げ方式の体系的な教育実習」の実施について

長尾理事から, 資料に基づき説明が行われ, 原案どおり了承された。

なお, 主な説明概要, 審議状況は次のとおりである。

#### 【主な説明概要】

- 平成18年度から「4年間積み上げ方式の体系的な教育実習」を実施する。
- 「4年間積み上げ方式の体系的な教育実習」の実施に当たり, 所要のカリキュラム改正を平成17年度中に行う。
- 「4年間積み上げ方式の体系的な教育実習」の対象は, 当分の間, 教員養成課程(第二部を除く。)の所属学生とする。

#### <主な審議状況>

- ・当分の間、教員養成課程（第二部を除く。）所属の学生を対象としているが、教養学科の学生を対象とする実習はいつ頃を目途に実施されるのかという質疑に対して、教養学科における教員養成において、本案と同形式で実施するべきかどうか検討する必要がある。現在、学部の改組を検討している状況であり、教員養成課程と教養学科の在り方を踏まえた上で着手していきたいとの答弁が行われた。
- ・現時点では、試行的な実習が含まれていることや2回生と4回生対象の実習は選択となっていることなど、4年間積み上げという意味では決して盤石の内容ではないと理解している。したがって、いずれは真に積み上げるという位置づけで、全科目の必修化を検討していただきたいとの意見があった。
- ・現在のカリキュラムは教職免許法に基づき編成しているため、非常に窮屈な感が否めず、それをどのように調整していくかが教員養成課程の課題となっている。選択科目の範囲を広げれば解決するのではなく、カリキュラムの全体構造が反映されるような取り運びを考えなければならない。このことから、教養基礎科目の単位数削減に踏み込むなど履修基準の再検討をお願いしたいとの意見があった。
- ・1回生で「教職入門セミナー」の単位を取得しなければ、2回生の「学校体験実習」を履修できないのかという質疑に対して、「教職入門セミナー」の単位を取得しなければ次の段階に進めないというわけではない。しかし、必修の「教職入門セミナー」の単位を取得できなかった学生は、現実的に2回生で「学校体験実習」を履修しないものと認識しているとの答弁が行われた。
- ・「教職入門セミナー」の授業内に学校観察実習が組み込まれているが、これを切り離してもよいのではないかとこの質疑に対して、本案の位置づけを理論的に立てており、現在の体系で「学校観察実習」を切り離すとカリキュラムが非常に複雑化するという実情を考慮の上、「教職入門セミナー」に読み替えているとの答弁が行われた。
- ・教員養成課程における総単位130の内、教育実習科目は6単位を占めている程度であり、必ずしも教育実習を中心とする教員養成にはなっていない状況である。したがって、教育実習科目を積極的に単位化していくよう検討する必要があるとの意見があった。

#### (5) 教育研究組織の見直しについて

稲垣学長から、最終決定を行うものではないとし、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

なお、主な説明概要、審議状況は次のとおりである。

#### 【主な説明概要】

『大学院の見直し』

- 教育系13専攻の入学定員140のうち、10を実践学校教育専攻に振り替える。
- 専修及び教育研究分野を廃止し、コース及びサブコースに統一する。

#### <主な審議状況>

- ・元々、実践学校教育講座の入学定員10名の増員が必要という理由で、教員養成課程の定員から持ってきたのか、それとも教員養成課程の専攻の入学定員10名の減員が生じた結果、実践学校教育講座に10名増とすることで調整したのか、その辺りについて何らかの方針があって決定したのかという質疑に対して、各講座において、大学院の現状分析を踏まえた上で、十分な検討をしていただき、妥当な結果を出していただいたものと捉えている。実践学校教育講座への振替に、偶然10という数字がでてきた訳ではなく、本学独自の現職教育や教職大学院設置など様々な構想を踏まえて、実践学校教育講座として更に入学定員の受入れを拡大していく余地があると判断したとの答弁が行われた。
- ・個々の講座ごとに状況が異なり、定員充足を維持するために努力している講座もある一方、早々と定員の確保を諦めているように感じられる講座もある。その中で、今回、定員減となる講座の事情を十分理解した上で、入学定員の見直しを行ったのかという質疑に対して、ここ数年間、定員充足の維持について全学的にお願いしてきており、その中で現在の状況が生じている。今回、各部局から報告いただいた入学定員は、各講座の検討を踏まえた結果であると受け止めているとの答弁が行われた。
- ・教員組織の見直しにおいて、教育上の対応をどのように扱っているのかという質疑に対して、基本的に、教員組織は1専攻に対応して1講座という従来の考え方を引き継いでいくことを想定している。具体的に、講座、教員組織については、学部組織見直し、センターの見直しと一体的に提案する準備を進めているとの答弁が行われた。
- ・教養系専攻の入学定員は61のままで調整されており、大学としての方針が無い調整案であるように見受けられるという意見に対して、教養学科の定員調整について、以前から部局内で様々な検討いただいた上で報告をいただき、妥当な検討結果として尊重させていただいた。スポーツ専攻の入学定員4についても関係講座で調整の上、見直し案が提出されたものと受け止めているとの答弁が行われた。

- ・教職大学院設置に関連して、実践学校教育専攻とは別途に設置することを考えているのか、あるいは、実践学校教育講座を教職大学院化することを考えているのかなど、今後の見通しについてお聞かせいただきたいとの質疑に対して、本学の将来構想に関わる事項であり、今後近いうちに実践学校教育専攻の今後と教職大学院設置の関連づけについて十分整理した上で、学内に明確な方針を示していくことを考えているとの答弁が行われた。

(6) 大学院教育学研究科入学者の特別選抜の実施について

長尾理事から、資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

なお、主な説明概要、審議状況は次のとおりである。

【主な説明概要】

大阪府教育委員会が、平成18年度公立学校教員採用選考テストの実施に当たり、新たに導入した「大学院進学者特別選考制度」に基づき、第2次選考合格者で本学大学院への進学を希望する者を受け入れるため、実践学校教育専攻において平成18年度入学者の特別選抜を実施する。

<主な審議状況>

- ・本学の合格者に限らず、他大学の合格者も出願できるのかという質疑に対して、本学の卒業生に限らない旨の答弁があった。
- ・修士課程を修了した者であれば、本学の実践学校教育専攻に限らず、他の専攻でも出願することができるのかという質疑に対して、他の専攻の修了者でも出願できる旨の答弁があった。
- ・大学院入学後、2年後に修了することが条件となっているのかという質疑に対して、2年間で修了することが条件であり、2年を越えた場合、特別選抜の対象にはならない旨の答弁があった。
- ・専修免許状を取得することが条件となるのかという質疑に対して、取得できない場合は特別選抜の資格を失うことになる旨の答弁があった。

(7) 平成15・16年度自己点検評価について

栗林理事から、資料に基づき説明が行われ、次の議案が原案どおり了承された。

なお、主な審議状況は次のとおりである。

- ・自己評価書（案）
- ・部局の自己点検・評価書（案）

### 【主な審議状況】

- ・研究に関する評価が項目として記載されていない。今後、本学の自己評価書が学外に公表された場合、本学は研究について何も評価しない大学というふうに誤解されかねないことを危惧する。その辺りについて、何らかの工夫をする必要があるのではないかという質疑に対して、研究に関する大まかな観点は記載しているが、未整備の状況であることは否めない。したがって、今後、研究に関する評価に着手する必要があることは認識している。また、自己評価書（案）の「はじめに」の中に研究に関する文言を加えるよう工夫できるかどうか考えてみたいとの答弁が行われた。
- ・自己評価書（案）の観点 3-1-3「学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。」において、専任教員数が課程認定上の必要教員数を大幅に上回っている。これはあくまでも課程認定上の必要教員数であり、実際の必要数は異なるものと認識しているが、その辺の考え方について説明いただきたいとの質疑に対して、大学設置基準等を勘案しながら記載しており、適切に算定しているものと捉えているとの答弁が行われた。

### 報告事項

- (1) 平成18年度学生募集要項について
- (2) 平成18年度大学入試センター試験を課す推薦入学学生募集要項について
- (3) 平成17年度末入学試験関係行事予定について
- (4) 大阪教育大学附属学校園の在り方に関する検討委員会答申について
- (5) その他
  - ・「教員養成・免許制度の改革について（教員免許制度ワーキンググループにおける審議経過報告（案）」

(1)～(3)については長尾理事から、また(4)～(5)については稲垣学長から報告が行われた。

以 上